

Ⅲ 公務員

Ⅲ－１ 市町村の職員数の状況

(平成31年4月1日現在)

(単位:人)

市町村名	普通会計					公営事業会計												合 計					増減	
	一般職員	うち技能労務職員	教育公務員	臨時職員	計	公営企業会計				その他公営企業会計				その他事業会計				一般職員	うち技能労務職員	教育公務員	臨時職員	計	H30.4.1職員数合計	増減数
						一般職員	うち技能労務職員	臨時職員	計	一般職員	うち技能労務職員	臨時職員	計	一般職員	うち技能労務職員	臨時職員	計							
夕張市	131	0	1	0	132	2	0	0	2	3	0	0	3	16	0	0	16	152	0	1	0	153	147	6
岩見沢市	482	10	49	0	531	18	1	0	18	539	12	0	539	26	0	0	26	1,065	23	49	0	1,114	1,111	3
美唄市	276	9	4	0	280	8	0	0	8	85	1	0	85	23	0	0	23	392	10	4	0	396	407	△ 11
芦別市	196	13	1	0	197	10	1	0	10	104	7	0	104	22	0	0	22	332	21	1	0	333	345	△ 12
赤平市	123	0	6	0	129	5	0	0	5	97	0	0	97	15	0	0	15	240	0	6	0	246	251	△ 5
三笠市	163	0	14	0	177	4	0	0	4	118	0	0	118	11	0	0	11	296	0	14	0	310	314	△ 4
滝川市	257	1	71	0	328	0	0	0	0	328	0	0	328	26	0	0	26	611	1	71	0	682	705	△ 23
砂川市	186	1	2	0	188	804	37	0	804	4	0	0	4	11	0	0	11	1,005	38	2	0	1,007	982	25
歌志内市	106	0	0	0	106	0	0	0	0	26	0	0	26	2	0	0	2	134	0	0	0	134	133	1
深川市	211	0	9	0	220	8	0	0	8	241	0	0	241	14	0	0	14	474	0	9	0	483	483	0
南幌町	93	0	1	0	94	0	0	0	0	35	0	0	35	5	0	0	5	133	0	1	0	134	132	2
奈井江町	127	25	0	0	127	0	0	0	0	51	8	0	51	3	0	0	3	181	33	0	0	181	187	△ 6
上砂川町	62	1	0	2	64	2	1	0	2	1	0	0	1	4	0	0	4	69	2	0	2	71	75	△ 4
由仁町	91	0	0	2	93	4	0	0	4	8	0	0	8	8	0	0	8	111	0	0	2	113	110	3
長沼町	133	0	1	0	134	0	0	0	0	76	0	0	76	7	0	0	7	216	0	1	0	217	216	1
栗山町	117	0	8	0	125	4	0	0	4	2	0	0	2	12	0	0	12	135	0	8	0	143	148	△ 5
月形町	62	0	0	0	62	0	0	0	0	25	0	0	25	6	0	0	6	93	0	0	0	93	99	△ 6
浦臼町	51	0	2	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	55	0	2	0	57	56	1
新十津川町	93	0	2	0	95	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	96	0	2	0	98	99	△ 1
妹背牛町	59	0	0	0	59	0	0	0	0	2	0	0	2	5	0	0	5	66	0	0	0	66	62	4
秩父別町	49	1	2	0	51	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	2	53	1	2	0	55	53	2
雨竜町	55	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0	0	55	54	1
北竜町	50	0	0	0	50	0	0	0	0	41	0	0	41	2	0	0	2	93	0	0	0	93	94	△ 1
沼田町	83	1	0	0	83	1	0	0	1	27	0	0	27	4	0	0	4	115	1	0	0	115	116	△ 1

※平成31年地方公務員給与実態調査

【参考】一 般 職 員 ： 教育公務員、警察官及び臨時職員を除く常勤職員。

技能労務職員 ： 地方公務員法第57条に規定する単純な労務に雇用される職員。

Ⅲ－２ 市町村職員の平均給料月額等の状況

(平成31年4月1日現在)

市町村名	一般行政職			技能労務職			ラスパイレス指数		
	職員数	平均 給料月額	平均年齢	職員数	平均 給料月額	平均年齢	H31.4.1	H30.4.1	増減
	人	百円	歳	人	百円	歳	a	b	a-b
夕張市	91	2,776	40.7				89.0	89.9	▲ 0.9
岩見沢市	487	3,048	40.9	22	3,268	56.0	99.5	99.5	0.0
美唄市	215	3,163	44.2	8	3,369	57.2	96.0	96.6	▲ 0.6
芦別市	164	3,270	46.2	20	3,430	57.2	93.7	94.3	▲ 0.6
赤平市	119	3,276	45.5				95.8	95.9	▲ 0.1
三笠市	127	2,952	40.1				97.7	97.5	0.2
滝川市	254	3,147	42.0	1	2,291	42.5	97.9	98.5	▲ 0.6
砂川市	161	3,038	39.7	1	3,391	56.5	99.0	99.2	▲ 0.2
歌志内市	70	3,186	45.1				93.6	95.2	▲ 1.6
深川市	207	3,156	42.3				98.0	98.1	▲ 0.1
南幌町	88	3,145	41.8				96.8	96.1	0.7
奈井江町	88	3,155	44.5	33	2,219	44.6	95.0	95.6	▲ 0.6
上砂川町	47	2,979	41.9	1	1,877	61.2	94.8	93.8	1.0
由仁町	67	3,183	43.3				95.2	96.1	▲ 0.9
長沼町	114	2,980	39.9				96.3	95.8	0.5
栗山町	102	3,257	45.0				96.5	96.4	0.1
月形町	68	2,929	38.9				97.5	97.1	0.4
浦臼町	46	3,046	40.1				96.5	98.2	▲ 1.7
新十津川町	82	3,141	42.3				96.5	96.8	▲ 0.3
妹背牛町	58	3,106	41.7				99.3	100.7	▲ 1.4
秩父別町	39	2,939	39.0	1	3,652	51.3	98.7	98.8	▲ 0.1
雨竜町	47	3,088	42.3				98.4	99.5	▲ 1.1
北竜町	50	2,905	38.0				99.0	99.7	▲ 0.7
沼田町	69	3,037	40.4	1	3,777	59.4	96.6	96.6	0.0

※平成31年地方公務員給与実態調査

- ・空欄の箇所は、該当職員がいないことによる。
- ・平均年齢は10進法による年数を記載。

【参考】一般行政職：税務職、海事職、研究職、医療職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職及び警察職等以外の職をいうもの。
技能労務職：清掃職員、学校給食員及び守衛等をいうもの。

Ⅲ－３ 一般職員の勤務時間等の状況

(平成31年4月1日現在)

市町村名	一週間の 勤務時間	勤務開始時刻		勤務終了時刻			休憩時間			年末年始休暇		
		8:30	8:45	17:00	17:15	17:30	12:00 ～ 13:00	12:00 ～ 12:45	12:15 ～ 13:00	12/29 ～ 1/3	12/30 ～ 1/4	12/31 ～ 1/5
夕張市	38:45		○			○	○					○
岩見沢市			○			○	○			○		
美唄市			○		○				○	○		
芦別市		○			○		○			○		
赤平市		○		○					○			○
三笠市		○		○					○		○	
滝川市		○			○		○			○		
砂川市		○			○		○			○		
歌志内市		○			○		○				○	
深川市			○		○				○	○		
南幌町		○		○				○				○
奈井江町		○		○				○				○
上砂川町		○		○				○			○	
由仁町		○		○					○			○
長沼町		○			○		○					○
栗山町		○			○		○					○
月形町		○			○		○					○
浦臼町		○			○		○					○
新十津川町			○			○	○					○
妹背牛町		○			○		○					○
秩父別町		○			○		○					○
雨竜町		○			○		○					○
北竜町		○			○		○					○
沼田町			○		○				○			○
北海道	38:45		○			○	○			○		

※平成30年勤務条件等に関する調査

Ⅲ－４ 特別職等の給料(報酬)月額に関する調

(平成31年4月1日現在)

市町名	市町村長		副市町村長		議 長		副 議 長		議 員			教 育 長	
	月額(円)	適用年月日	月額(円)	適用年月日	月額(円)	適用年月日	月額(円)	適用年月日	月額(円)	適用年月日	定数	月額(円)	適用年月日
夕張市	862,000 (259,000)	9.4.1 (29.4.1)	(廃止)		382,000 (230,000)	9.4.1 (19.4.1)	332,000 (200,000)	9.4.1 (19.4.1)	311,000 (180,000)	9.4.1 (19.4.1)	8	589,000 (239,000)	9.4.1 (29.4.1)
岩見沢市	964,000	10.4.1	755,000	10.4.1	470,000	10.4.1	415,000	10. 4. 1	384,000	10.4.1	22	600,000	28.11.21
美唄市	815,000	18.4.1	655,000	18.4.1	409,000	6.4.1	351,000	6.4.1	323,000	6.4.1	14	578,000	18.4.1
芦別市	792,000 (554,400)	26.4.1 (31.4.1)	646,000 (549,100)	26.4.1 (31.4.1)	385,000	26.4.1	336,000	26.4.1	315,000	26.4.1	12	584,000 (525,600)	26.4.1 (31.4.1)
赤平市	860,000 (817,000)	9.4.1 (28.4.1)	702,000 (666,900)	9.4.1 (28.4.1)	357,000	28.4.1	308,000	28.4.1	284,000	28.4.1	10	604,000 (573,800)	9.4.1 (28.4.1)
三笠市	830,000	6.4.1	675,000	6.4.1	340,000	6.4.1	295,000	6.4.1	270,000	6.4.1	10	575,000	6.4.1
滝川市	910,000	8.4.1	725,000	8.4.1	430,000	8.4.1	360,000	8.4.1	330,000	8.4.1	18	635,000	8.4.1
砂川市	799,000	11.7.1	641,000	11.7.1	394,000	9.4.1	348,000	9.4.1	318,000	9.4.1	14	561,000	11.7.1
歌志内市	830,000 (747,000)	9.4.1 (30.4.1)	675,000 (641,000)	9.4.1 (30.4.1)	332,000	9.4.1	295,000	9.4.1	270,000	9.4.1	8	620,000 (589,000)	9.4.1 (30.4.1)
深川市	832,000	16.4.1	684,000	16.4.1	376,000	16.4.1	337,000	16.4.1	317,000	16.4.1	16	606,000	16.4.1
南幌町	754,000	26.4.1	623,000	26.4.1	295,000	26.4.1	236,000	26.4.1	195,000	26.4.1	11	571,000	26.4.1
奈井江町	849,000 (637,000)	17.12.1 (31.4.1)	683,000 (581,000)	17.12.1 (31.4.1)	262,000	18.4.1	208,000	18.4.1	174,000	18.4.1	9	614,000 (522,000)	17.12.1 (31.4.1)
上砂川町	867,000 (700,000)	10.12.1 (31.1.1)	699,000 (629,000)	10.12.1 (29.1.1)	279,000	15.1.1	221,000	15.1.1	185,000	15.1.1	9	630,000 (567,000)	10.12.1 (29.1.1)
由仁町	747,000 (634,000)	16.1.1 (28.4.1)	636,000 (572,000)	16.1.1 (28.4.1)	280,000 (266,000)	16.4.1 (27.10.1)	222,000 (210,000)	16.4.1 (27.10.1)	186,000 (176,000)	16.4.1 (27.10.1)	10	580,000 (533,000)	16.1.1 (28.4.1)
長沼町	834,000 (750,600)	27.4.1 (28.10.1)	659,000 (626,050)	27.4.1 (28.10.1)	298,000	23.1.1	237,000	23.1.1	193,000	23.1.1	14	613,000 (582,350)	27.4.1 (28.10.1)
栗山町	883,000 (794,700)	30.4.1 (31.4.1)	703000 (667,850)	30.4.1 (31.4.1)	300,000	14.1.1	239,000	14.1.1	196,000	14.1.1	12	645,000 (612,750)	30.4.1 (31.4.1)
月形町	686,000	21.12.1	601,000	21.12.1	282,000	1.5.1	228,000	1.5.1	187,000	1.5.1	8	569,000	21.12.1
浦臼町	859,000 (687,200)	10.12.1 (26.4.1)	692,000 (581,280)	10.12.1 (26.4.1)	268,000 (248,000)	15.12.1 (20.9.1)	212,000 (197,000)	15.12.1 (20.9.1)	177,000 (165,000)	15.12.1 (20.9.1)	9	615,000 (541,200)	10.12.1 (26.4.1)
新十津川町	784,000 (705,000)	18.4.1 (27.7.1)	631,000 (612,000)	18.4.1 (27.7.1)	279,000	15.1.1	221,000	15.1.1	189,000	15.1.1	11	568,000 (556,000)	18.4.1 (27.7.1)
妹背牛町	827,000 (744,300)	17.12.1 (31.1.1)	666,000 (612,700)	17.12.1 (31.1.1)	268,000	15.12.1	212,000	15.12.1	177,000	15.12.1	10	591,000 (555,500)	17.12.1 (31.1.1)
秩父別町	830,000 (789,000)	15.12.1 (31.4.1)	669,000 (642,000)	15.12.1 (31.4.1)	268,000	15.12.1	212,000	15.12.1	177,000	15.12.1	9	594,000 (576,000)	15.12.1 (31.4.1)
雨竜町	828,000	17.12.1	667,000	17.12.1	263,000	15.4.1	209,000	15.4.1	175,000	15.4.1	9	593,000	17.12.1
北竜町	830,000 (789,000)	15.12.1 (28.5.1)	669,000 (642,000)	15.12.1 (28.5.1)	268,000	15.12.1	212,000	15.12.1	177,000	15.12.1	8	594,000 (576,000)	15.12.1 (28.5.1)
沼田町	830,000 (789,000)	15.12.1 (27.5.1)	669,000 (642,000)	15.12.1 (27.5.1)	268,000	27.5.1	212,000	27.5.1	177,000	27.5.1	10	594,000 (576,000)	15.12.1 (27.5.1)

※1 二段書きの市町については、上段に条例本則規定額、下段に暫定的抑制措置の額を記載。

2 議員定数は条例規定数。

Ⅲ－４ 特別職等の給料(報酬)月額に関する調

(平成31年4月1日現在)

[凡例] 日…日額、月…月額、年…年額、共…共同設置

(単位:円)

市町名	教育委員会				選挙管理委員会				監査委員				農業委員会				公平委員会				固定資産評価審査委員会				消防団				備 考
	委員長		委 員		委員長		委 員		学識経験		議会選出		会 長		委 員		委員長		委 員		委員長		委 員		団 長		団 員		
夕張市		廃止	年	168,000	日	2,500	日	2,000	年	236,000	年	150,000	日	5,500	日	5,000	日	2,500	日	2,000	日	2,400	日	2,000	年	60,000	年	16,000	
岩見沢市		廃止	月	78,000	月	52,000	月	38,000	月	560,000 174,000	月	52,000	月	72,000	月	52,000	共月	37,000	共月	32,000	日	10,000	日	8,800	年	77,400	年	24,900	岩見沢地区消防事務組合
美唄市		廃止	月	56,300	月	33,000	月	25,000	月	253,000	月	41,500	月	56,500	月	40,000	日	6,800	日	5,900	日	6,300	日	6,300	年	78,000	年	25,000	
芦別市		廃止	月	55,000	月	34,000	月	26,000	月	162,000	月	41,000	月	53,000	月	38,000	日	6,000	日	5,200	日	6,400	日	5,600	年	100,000	年	31,000	滝川地区広域消防事務組合
赤平市		廃止	月	53,000	月	30,000	月	23,000	月	142,000	月	36,000	月	44,000	月	30,000	日	6,800	日	5,900	日	6,800	日	5,900	年	97,000	年	33,000	
三笠市		廃止	月	54,000	月	29,000	月	22,000	月	167,000	月	35,000	月	44,000	月	29,000	日	6,800	日	5,700	日	6,800	日	5,700	月	8,000	月	2,300	
滝川市		廃止	月	60,500	月	40,500	月	33,000	月	235,000	月	49,000	月	56,500	月	36,000	共日	8,600	共日	6,800	日	8,600	日	6,800	年	107,000	年	31,000	滝川地区広域消防事務組合
砂川市		廃止	月	56,700	月	32,600	月	30,600	月	158,000	月	41,400	月	41,900	月	39,900	共日	7,500	共日	6,800	日	7,500	日	6,800	年	100,000	年	32,000	砂川地区広域消防組合
歌志内市		廃止	月	37,800	月	20,100	月	14,200	月	71,000	月	29,100					日	3,000	日	3,000	日	3,000	日	3,000	月	12,200	月	4,600	
深川市		廃止	月	47,500	月	35,600	月	24,800	月	148,500	月	50,500	月	61,400	月	39,600	日	6,900	日	5,900	日	6,900	日	5,900	年	104,200	年	36,100	深川地区消防組合
南幌町	月	(教育長代理) 41,000	月	39,000	日	4h未満3,700 4h以上7,200	日	4h未満3,300 4h以上6,300	月	56,000	月	44,000	月	53,000	月	39,000	日	4h未満3,700 4h以上7,200	日	4h未満3,300 4h以上6,300	日	4h未満3,700 4h以上7,200	日	4h未満3,300 4h以上6,300	年	98,000	年	31,000	南空知消防組合
奈井江町		廃止	月	34,000	日	4h未満3,600 4h以上6,700	日	4h未満3,100 4h以上6,200	月	46,000	月	39,000	月	46,000	月	34,000	共日	4h未満3,600 4h以上6,700	共日	4h未満3,100 4h以上6,200	日	4h未満3,600 4h以上6,700	日	4h未満3,100 4h以上6,200	年	100,000	年	32,000	砂川地区広域消防組合
上砂川町	月	39,300	月	33,000	日	2,500	日	2,000	月	45,000	月	37,000					日	2,500	日	2,000	日	2,500	日	2,000	年	100,000	年	32,000	
由仁町	月	(教育長代理) 41000	月	39,000	日	4h未満3,600 4h以上7,200	日	4h未満3,200 4h以上6,400	月	54,000	月	43,000	月	54,000	月	39,000	日	4h未満3,600 4h以上7,200	日	4h未満3,200 4h以上6,400	日	4h未満3,600 4h以上7,200	日	4h未満3,200 4h以上6,400	年	98,000	年	31,000	南空知消防組合
長沼町		廃止	月	48,000	日	4h未満4,000 4h以上8,100	日	4h未満3,900 4h以上7,800	月	60,000	月	48,000	月	60,000	月	48,000	日	4h未満4,000 4h以上8,100	日	4h未満3,900 4h以上7,800	日	4h未満4,000 4h以上8,100	日	4h未満3,900 4h以上7,800	年	98,000	年	31,000	
栗山町		廃止	月	47,000	日	4h未満4,200 4h以上8,300	日	4h未満4,000 4h以上8,000	月	58,000	月	47,000	月	58,000	月	47,000	日	4h未満4,200 4h以上8,300	日	4h未満4,000 4h以上8,000	日	4h未満4,200 4h以上8,300	日	4h未満4,000 4h以上8,000	年	98,000	年	31,000	
月形町		廃止	月	40,000	日	4h未満4,400 4h以上8,800	日	4h未満3,600 4h以上7,200	月	53,000	月	42,000	月	53,000	月	40,000	日	4h未満3,600 4h以上7,200	日	4h未満3,600 4h以上7,200	日	4h未満3,600 4h以上7,200	日	4h未満3,600 4h以上7,200	年	77,400	年	24,900	岩見沢地区消防事務組合
浦臼町		廃止	月	38,000	日	4h未満3,650 4h以上7,300	日	4h未満3,350 4h以上6,700	月	52,000	月	43,000	月	52,000	月	38,000	共日	4h未満3,600 4h以上6,700	共日	4h未満3,100 4h以上6,200	日	4h未満3,650 4h以上7,300	日	4h未満3,350 4h以上6,700	年	100,000	年	32,000	砂川地区広域消防組合
新十津川町		廃止	月	44,000	日	7,500	日	7,000	月	63,000	月	43,000	月	58,000	月	44,000	日	7,500	日	7,000	日	7,500	日	7,000	年	107,000	年	31,000	滝川地区広域消防組合
妹背牛町		廃止	月	36,000	日	4,000	日	4,000	月	49,000	月	41,000	月	49,000	月	36,000	日	4,000	日	4,000	日	4,000	日	4,000	年	104,200	年	36,100	深川地区消防組合
秩父別町		廃止	月	38,000	日	5,800	日	5,400	月	51,000	月	43,000	月	51,000	月	38,000	日	5,100	日	5,100	日	5,100	日	5,100	年	104,200	年	36,100	
雨竜町		廃止	月	38,000	日	4h未満4,300 4h以上7,500	日	4h未満4,000 4h以上7,000	月	52,000	月	45,000	月	52,000	月	38,000	日	4h未満4,300 4h以上7,500	日	4h未満4,000 4h以上7,000	日	4h未満4,300 4h以上7,500	日	4h未満4,000 4h以上7,000	年	107,000	年	31,000	滝川地区広域消防事務組合
北竜町		廃止	月	36,000	日	4,200	日	4,000	月	49,000	月	41,000	月	49,000	月	36,000	日	4,200	日	4,000	日	4,200	日	4,000	年	104,200	年	36,100	深川地区消防組合
沼田町		廃止	月	37,000	日	7,300	日	6,800	月	50,000	月	42,000	月	50,000	月	37,000	日	7,300	日	6,800	日	7,300	日	6,800	年	104,200	年	36,100	

※二段書きの監査委員会(学識経験)については、上段に常勤報酬額、下段に非常勤報酬額を記載。